

令和7年7月14日

保護者 各位

福井市鷹巣中学校
校長 木本 茂

夏季休業中における熱中症警戒アラート発令時の対応について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、まもなく夏季休業に入り、各学年や学校祭関係の諸活動が計画されています。暑い夏の期間が想定されますので、熱中症による事故を防止するため、活動には十分な安全配慮を行う必要があります。

今年度も、市教委より各学校に、熱中症の「特別警戒アラート」（黒表示）及び「警戒アラート」（紫表示）発令時の対応について、改めて通知がありました。

つきましては、昨年同様、夏季休業中については下記の対応をとらせていただきます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

福井市教育委員会からの通知事項（夏季休業中）

<熱中症特別警戒アラート発令時（黒表示）>

○登校日、学習会、部活動等は中止

<熱中症警戒アラート発令時（紫表示）>

○登校日、学習会、部活動等は原則行わない※

※十分な理解を得られた上で、次の場合は可

- ・学習会・テストを行う場合
- ・大会やコンクールに出場する場合
- ・大会やコンクール、学校行事に向けて必要な活動をする場合

記

1. 警戒アラート（紫表示）発令時の対応

○部活動は中止

・今年から部活動中止のメールは学校から配信しません

各家庭でメール配信サービス（右記 QR コード）の登録を行い、発令状況を確認してください。

環境省熱中症警戒アラート
メール配信サービス



○学年活動（3年：学習会等、2年：職場体験）及び学校祭関係の活動は実施（エアコンの利用）

2. 特別警戒アラート（黒表示）発令時の対応

○「職場体験」以外の活動は中止します。この場合、学校から連絡メールを配信します。

熱中症防止への対応について

「熱中症警戒アラート」等が発表されたときの対応

「熱中症特別警戒アラート」

環境省が、「熱中症予防情報サイト」において、発表対象地域内の暑さ指数（WBGT）算出地点のすべてで、日最高暑さ指数を 35 以上と予測した場合に発表

学校における対応

- ◎夏季休業中以外 運動や各種行事の原則中止、延期、変更
- ◎夏季休業中 登校日や学習会、部活動等は中止

「熱中症警戒アラート」

環境省が、「熱中症予防情報サイト」において、発表対象地域内の暑さ指数（WBGT）算出地点のいずれかで、日最高暑さ指数を 33 以上と予測した場合に発表

学校における対応

- ◎夏季休業中以外 特別な場合（※１）以外、原則運動は行わない
※１・熱中症の知識があり一次救命措置ができるものを常駐させ、暑い時間を避けたり、涼しい屋内で運動したりする場合
- ◎夏季休業中 登校日や学習会、部活動等は原則行わない（※２の場合は可）
※２・大会やコンクールに出場する場合
・学習会・テスト、職場体験学習、学校祭に向けての必要な活動を行う場合

その他、

- ・場所・内容等を工夫し、環境に応じて活動する。
- ・下校時に、厳しい暑さがあるときは、児童生徒を学校に留め置くことも検討する。
- ・熱中症警戒アラートが発表されていない場合であっても、一定の時間間隔で暑さ指数を測定しながら、児童生徒の状況等に応じて日常生活や運動の実施の可否を判断する。

夏季休業中の部活動の対応

前日 14:00 17:00 当日 5:00

特別警戒アラート発表

警戒アラート発表

部活動中止【家庭で確認】